

日立モートル 該非判定一覧表

該非判定一覧表について

本一覧表は、当社のカatalog記載の標準仕様品について輸出貿易管理令別表第1に基づく自主判定結果を纏めたものです。ご使用されている製品が標準仕様品であることをご確認いただいた上でご活用ください。

1. 本一覧表の見方

輸出貿易管理令での対象項番があるものには項番を記入、無いものには「-」を記入しています。
判定結果は以下の3つに区分しています。

区 分	内 容
該 当	輸出貿易管理令別表第1の1～15項の規制対象品目であり、かつ仕様も該当するもの
非該当	輸出貿易管理令別表第1の1～15項の規制対象品目であるが、仕様が該当しないもの
対象外	輸出貿易管理令別表第1の1～15項の規制対象品目に無いもの

※製品の判定結果が「非該当」または「対象外」の場合は、輸出貿易管理令別表第1の16項に該当しますので、キャッチオール規制の客観要件またはインフォーム要件のいずれかに該当する場合は、法令で定める手続に従い、輸出許可の申請が必要です。

【参考】米国再輸出規制（EAR）

米国再輸出規制の対象品目の有無を記入しています。

（有の場合は、規制分類番号（ECCN）またはEAR99を記入）

米国再輸出規制については、仕向国/地域や対象品目毎の規制理由等により規制対象となるかどうかの判定が必要です。本一覧表をご参考の上、お客様にてご判定願います。

2. 本一覧表以外の該非判定について

以下につきましては本一覧表に掲載しておりません。

これらの該非判定資料を必要とされる場合は、お取引のある販売店、弊社特約店経由にてご依頼ください。

- 一覧表掲載製品以外の製品、周辺機器、部品
- お客様の要求に基づく仕様にて製作した注文品、特殊品
- 掲載製品に関する技術
- 通関用の該非判定書類、パラメータシート、項目別対比表

【ご注意】

(1) 輸出許可の要否はお客様にてご判断願います。

(2) 本一覧表は予告無く変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

2026年2月14日
株式会社日立産機システム
ドライブシステム事業部 戦略企画部

輸出貿易管理令 別表第1 該非判定一覧

本一覧表は、当社のカatalog記載の標準仕様品について輸出貿易管理令別表第1に基づく自主判定結果をまとめたものです。

ご使用されている製品が標準仕様品であることをご確認いただいた上でご活用ください。

本該非判定は2026年2月14日施行の政省令等に対応しております。

型式等は対象項番・判定結果が同じ場合は纏めて記載しており、*印は任意の桁数の英数値(空白含)を表しています。

【三相モータ 全閉外扇型 トップランナーブレーキ付モータ [効率IE3相当]】

No.	型式	品名・シリーズ名	取り付け方式	屋内/屋外	電圧	端子箱	極数	出力範囲	輸出貿易管理令 別表第1		(参考)EAR		
									対象項番	判定結果	対象品目		
1	TFO*-LK	HBAブレーキ付モータ	脚取り付け型	屋内/屋外	200V級 400V級	左/右	4P	0.4kW~7.5kW	-	対象外	対象外		
2		6P					0.4kW~5.5kW	-	対象外	対象外			
3		HBFブレーキ付モータ					4P	0.2kW, 11kW	-	対象外	対象外		
4							6P	7.5kW	-	対象外	対象外		
5	VTFO*-LK	HBAブレーキ付モータ	立て型フランジ 取り付け型			屋内/屋外	200V級 400V級	共通	4P	0.4kW~7.5kW	-	対象外	対象外
6		6P							0.4kW~5.5kW	-	対象外	対象外	
7		HBFブレーキ付モータ							4P	0.2kW, 11kW	-	対象外	対象外
8									6P	7.5kW	-	対象外	対象外